

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成31年3月5日（火） 8：28～8：36

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

櫻田義孝 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 6件

○法律案 3件

○政令 1件

○人事 2件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「エストニア国」及び「フィンランド国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、平成30年度第3・四半期における「予算使用の状況」及び「国庫の状況」を財政法に基づき、国会及び国民に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、法律案3件について、御決定をお願いいたします。まず、「小型無人機等飛行禁止法等の一部を改正する法律案」は、小型無人機等の飛行が禁止されている対象施設に防衛大臣が指定する防衛関係施設を追加する等の措置を講ずるとともに、ラグビーワールドカップ大会及び東京オリンピック・パラリンピック大会について、文部科学大臣が指定する大会関係施設等を対象施設とみなす等の特別の措置を講ずるものであります。

次に、「電気通信事業法の一部改正法案」は、モバイル市場の競争の促進及び利用者利益の保護を図るため、端末購入を条件とした通信料金の値引き及び利用者の解約を妨げる条件提示の禁止等の措置を講ずるものであります。

次に、「放送法の一部改正法案」は、放送をめぐる視聴環境の変化等に鑑み、NHKにおけるインターネットを通じた放送番組を提供する業務の対象を拡大する等の措置を講ずるものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「農林水産省組織令の一部を改正する政令」は、大臣官房に公文書監理官を置くほか、水産庁資源管理部管理課、漁業調整課及び国際課の所掌事務等の変更等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、目時謙三外149名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、特命全権大使梅本和義外1名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、8か国、3機関に対する計11件、総額約75億円の贈与を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○菅国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、防衛大臣。

○岩屋国務大臣：平成30年12月25日以降、豚コレラが発生した岐阜県、愛知県及び長野県において、県知事から災害派遣の要請を受け、陸上自衛隊第10師団などが殺処分の支援等を行いました。

活動した隊員は、速やかに作業を完了できるよう懸命に努力しました。他方、迅速かつ的確な防疫措置の観点で、自治体における態勢が必ずしも十分ではない部分もございました。

防衛省としては、今後も、豚コレラなどの家畜伝染病が発生し、自治体のみでは対応できない場合には、緊張感をもって対応してまいります。農林水産省をはじめ関係省庁の皆様におかれましては、適切な対応態勢の構築について自治体への御指導をよろしくお願い致します。

○菅国務大臣：次に、農林水産大臣。

○吉川国務大臣：豚コレラについては、ただいま岩屋防衛大臣から御発言いただきました自衛隊をはじめ、関係省庁の皆様に御協力をいただき、感謝申し上げます。

各都道府県には、平時から機会があるごとに、発生時を見据えた人員確保、資機材の調達等を準備するよう指導しておりましたが、今般の防衛省からの御指摘を受け、発生時に的確な防疫措置を実行できるよう、定期的な点検を改めて行うよう指導いたしました。

豚コレラのまん延防止・封じ込めは、極めて重大な局面を迎えていると認識しており、より一層緊張感を持って取り組んでまいりますので、関係省庁の皆様におかれましては、引き続き、御協力いただきますよう、この場を借りて改めてお願い申し上げます。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔平成31年〕 (火)  
3月5日

## ◎一般案件

資料なし ☆ エストニア国駐箚特命全権大使尾崎久仁子外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使柳沢陽子外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

## ◎国会提出案件

- 資料あり ○
- 1. 衆議院議員松原仁（無）提出朝鮮総連への破産申立てに関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
  - 1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出北方領土に対する政府の見解に関する再質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
  - 1. 衆議院議員もとむら賢太郎（社保）提出種子法に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
  - 1. 衆議院議員もとむら賢太郎（社保）提出介護医療院の立地に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
- 〃 ☆ 平成30年度第3・四半期における予算使用の状況を国会及び国民に報告することについて（決定）（財務省）
- 〃 ☆ 平成30年度第3・四半期における国庫の状況を国会及び国民に報告することについて（決定）（同上）

## ◎法律案

資料あり ○ 国会議事堂，内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等，外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律等の一部を改正する法律案（決定）  
〔内閣官房・警察庁・文部科学・国土交通・防衛省〕

- 資料あり ○電気通信事業法の一部を改正する法律案（決定）  
（総務省）  
〃 ○放送法の一部を改正する法律案（決定）（同上）

◎政 令

- 資料あり ○農林水産省組織令の一部を改正する政令（決定）  
（農林水産省）

◎人 事

- 資料あり ☆元会計検査院事務官日時謙三外149名の叙位又は叙勲等について（決定）  
〃 ☆特命全権大使梅本和義外1名の外国勲章受領許可について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件 名 外 案 件

〔平成31年〕  
〔3月5日〕 (火)

◎一般案件

資料なし ○無償資金協力に係る取極の締結（平成30年度第7次取りまとめ分）について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕